

四半期報告書

(第211期第3四半期)

株式会社
山形銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月7日

【四半期会計期間】 第211期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号
(本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
山形県山形市旅籠町二丁目2番31号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 笹 浩 行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番15号
株式会社山形銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大 山 博 史

【縦覧に供する場所】 株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番15号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2021年度 第3四半期連結 累計期間	2022年度 第3四半期連結 累計期間	2021年度
		(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	百万円	32,352	40,112	44,026
経常利益	百万円	4,659	4,942	5,489
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,269	3,200	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	3,398
四半期包括利益	百万円	8,847	△25,664	—
包括利益	百万円	—	—	△4,604
純資産額	百万円	169,298	128,779	155,628
総資産額	百万円	3,505,846	2,982,835	3,538,352
1株当たり四半期純利益	円	100.51	100.04	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	104.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.8	4.3	4.4

		2021年度第3四半期 連結会計期間	2022年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (△は 1株当たり四半期純損失)	円	38.17	△8.13

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更および新たに発生したリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

ア. 貸出金

貸出金については、当第3四半期連結累計期間中146億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆7,238億円となりました。主に一般貸出や地方公共団体向け貸出が増加しました。

イ. 有価証券

有価証券については、当第3四半期連結累計期間中1,062億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は9,812億円となりました。主に外貨建外国証券等その他の証券が減少しました。

ウ. 預金等（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、当第3四半期連結累計期間中423億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は2兆7,616億円となりました。主に公金預金や金融機関預金が減少しました。また、預かり金融資産については、当第3四半期連結累計期間中33億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は2,944億円となりました。主に公共債が増加しました。

② 経営成績

ア. 損益状況

経常収益は、資金運用収益の増加などから、前第3四半期連結累計期間比77億60百万円増収の401億12百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損等のその他業務費用の増加などから、同74億76百万円増加の351億70百万円となりました。この結果、経常利益は同2億83百万円増益の49億42百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同69百万円減益の32億0百万円となりました。

イ. セグメント業績

銀行業では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比79億46百万円増加し、354億29百万円となり、セグメント利益は同4億34百万円増加し、48億77百万円となりました。リース業では、経常収益は同13百万円増加し、45億28百万円となり、セグメント利益は同1百万円増加し、1億67百万円となりました。信用保証業では、経常収益は同3百万円増加し、6億97百万円となり、セグメント利益は同49百万円増加し、5億67百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は同82百万円増加し、12億10百万円となり、セグメント利益は同26百万円減少し、1億59百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が210億63百万円（前第3四半期連結累計期間比27億44百万円増加）、資金調達費用が4億9百万円（同2億9百万円減少）となったことから、206億53百万円（同29億54百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が55億80百万円（同1億52百万円減少）、役務取引等費用が18億18百万円（同71百万円減少）となったことから、37億62百万円（同81百万円減少）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が80億16百万円（同26億39百万円増加）、その他業務費用が88億17百万円（同22億34百万円増加）となったことから、△8億0百万円（同4億4百万円増加）となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が35億85百万円（前第3四半期連結累計期間比17億98百万円増加）、資金調達費用が21億18百万円（同18億62百万円増加）となったことから、14億66百万円（同64百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が44百万円（同12百万円増加）、役務取引等費用が40百万円（同10百万円増加）となったことから、4百万円（同2百万円増加）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が32百万円（同8百万円減少）、その他業務費用が45億41百万円（同42億25百万円増加）となったことから、△45億8百万円（同42億33百万円減少）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	17,699	1,531	—	19,230
	当第3四半期連結累計期間	20,653	1,466	—	22,120
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	18,319	1,787	7	20,099
	当第3四半期連結累計期間	21,063	3,585	6	24,642
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	619	255	7	868
	当第3四半期連結累計期間	409	2,118	6	2,522
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,843	1	—	3,845
	当第3四半期連結累計期間	3,762	4	—	3,766
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,733	31	—	5,765
	当第3四半期連結累計期間	5,580	44	—	5,624
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,889	29	—	1,919
	当第3四半期連結累計期間	1,818	40	—	1,858
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△1,205	△274	—	△1,480
	当第3四半期連結累計期間	△800	△4,508	—	△5,309
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,376	40	—	5,417
	当第3四半期連結累計期間	8,016	32	—	8,049
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	6,582	315	—	6,897
	当第3四半期連結累計期間	8,817	4,541	—	13,358

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「国際」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は55億80百万円（前第3四半期連結累計期間比1億52百万円減少）となりました。役務取引等費用は18億18百万円（同71百万円減少）となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は44百万円（同12百万円増加）となりました。役務取引等費用は40百万円（同10百万円増加）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,733	31	—	5,765
	当第3四半期連結累計期間	5,580	44	—	5,624
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	810	—	—	810
	当第3四半期連結累計期間	815	13	—	829
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,111	29	—	1,141
	当第3四半期連結累計期間	968	28	—	996
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	70	—	—	70
	当第3四半期連結累計期間	13	—	—	13
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	862	—	—	862
	当第3四半期連結累計期間	871	—	—	871
うち保護預り貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	47	—	—	47
	当第3四半期連結累計期間	45	—	—	45
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	188	0	—	188
	当第3四半期連結累計期間	184	0	—	184
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,889	29	—	1,919
	当第3四半期連結累計期間	1,818	40	—	1,858
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	184	14	—	199
	当第3四半期連結累計期間	99	20	—	119

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,535,493	79,635	—	2,615,128
	当第3四半期連結会計期間	2,612,389	42,551	—	2,654,941
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,721,337	—	—	1,721,337
	当第3四半期連結会計期間	1,822,672	—	—	1,822,672
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	807,101	—	—	807,101
	当第3四半期連結会計期間	782,729	—	—	782,729
うちその他	前第3四半期連結会計期間	7,053	79,635	—	86,688
	当第3四半期連結会計期間	6,987	42,551	—	49,539
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	145,997	—	—	145,997
	当第3四半期連結会計期間	106,744	—	—	106,744
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,681,490	79,635	—	2,761,125
	当第3四半期連結会計期間	2,719,134	42,551	—	2,761,686

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4. 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,703,740	100.00	1,723,803	100.00
製造業	155,136	9.11	152,011	8.82
農業、林業	6,019	0.35	5,698	0.33
漁業	32	0.00	18	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	330	0.02	286	0.02
建設業	58,115	3.41	57,282	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	73,174	4.30	78,302	4.54
情報通信業	5,477	0.32	4,766	0.28
運輸業、郵便業	21,029	1.23	20,320	1.18
卸売業、小売業	129,631	7.61	126,386	7.33
金融業、保険業	90,843	5.33	90,312	5.24
不動産業、物品賃貸業	201,123	11.81	211,630	12.28
各種サービス業	103,626	6.08	98,122	5.69
地方公共団体	262,504	15.41	284,480	16.50
その他	596,690	35.02	594,180	34.47
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,703,740	—	1,723,803	—

(注) 「国内」とは、当行および国内(連結)子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,670,000
計	59,670,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,500,000	32,500,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	32,500,000	32,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日	—	32,500	—	12,008	—	4,932

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2022年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 371,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,986,200	319,862	—
単元未満株式	普通株式 142,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,500,000	—	—
総株主の議決権	—	319,862	—

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	371,000	—	371,000	1.14
計	—	371,000	—	371,000	1.14

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2022年10月1日 至2022年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
現金預け金	646,471	134,445
コールローン及び買入手形	5,080	27,039
買入金銭債権	8,552	6,245
金銭の信託	2,763	7,314
有価証券	※1 1,087,504	※1 981,228
貸出金	※1 1,709,107	※1 1,723,803
外国為替	※1 865	※1 823
その他資産	※1 47,165	※1 58,412
有形固定資産	16,677	16,688
無形固定資産	4,314	4,000
退職給付に係る資産	3,197	3,480
繰延税金資産	477	12,602
支払承諾見返	※1 15,145	※1 15,485
貸倒引当金	△8,971	△8,733
資産の部合計	3,538,352	2,982,835
負債の部		
預金	2,707,646	2,654,941
譲渡性預金	96,408	106,744
コールマネー及び売渡手形	119,074	11,040
債券貸借取引受入担保金	39,547	14,125
借入金	386,868	30,266
外国為替	31	68
その他負債	16,225	19,685
役員賞与引当金	22	11
退職給付に係る負債	57	56
役員退職慰労引当金	15	11
株式報酬引当金	84	84
睡眠預金払戻損失引当金	109	83
偶発損失引当金	259	222
利息返還損失引当金	56	56
繰延税金負債	39	40
再評価に係る繰延税金負債	1,131	1,131
支払承諾	15,145	15,485
負債の部合計	3,382,723	2,854,056
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	126,679	128,674
自己株式	△901	△881
株主資本合計	148,002	150,017
その他有価証券評価差額金	6,315	△23,062
繰延ヘッジ損益	△1,174	△550
土地再評価差額金	1,009	1,009
退職給付に係る調整累計額	1,305	1,190
その他の包括利益累計額合計	7,455	△21,412
非支配株主持分	170	174
純資産の部合計	155,628	128,779
負債及び純資産の部合計	3,538,352	2,982,835

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
経常収益	32,352	40,112
資金運用収益	20,099	24,642
(うち貸出金利息)	12,182	12,613
(うち有価証券利息配当金)	7,480	11,748
役務取引等収益	5,765	5,624
その他業務収益	5,417	8,049
その他経常収益	※1 1,070	※1 1,795
経常費用	27,693	35,170
資金調達費用	868	2,522
(うち預金利息)	324	1,548
役務取引等費用	1,919	1,858
その他業務費用	6,897	13,358
営業経費	16,506	15,662
その他経常費用	※2 1,500	※2 1,768
経常利益	4,659	4,942
特別利益	—	1
固定資産処分益	—	1
特別損失	170	346
固定資産処分損	8	346
減損損失	162	—
税金等調整前四半期純利益	4,488	4,597
法人税、住民税及び事業税	1,155	805
法人税等調整額	59	588
法人税等合計	1,214	1,393
四半期純利益	3,273	3,204
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,269	3,200

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	3,273	3,204
その他の包括利益	5,574	△28,868
その他有価証券評価差額金	5,282	△29,377
繰延ヘッジ損益	311	624
退職給付に係る調整額	△19	△115
四半期包括利益	8,847	△25,664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,843	△25,668
非支配株主に係る四半期包括利益	4	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これにより、市場価格のない投資信託財産が不動産である投資信託について時価評価を行っております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当第3四半期連結会計期間末の帳簿価額は191百万円(前連結会計年度末は212百万円)であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当第3四半期連結会計期間の期末株式数は134千株(前連結会計年度末は149千株)であります。

(貸倒引当金に係る新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響)

当第3四半期連結結果計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定に重要な変更はなく、新型コロナウイルス感染症の収束には相応の期間を要するため、営業基盤地域の経済活動に一定の影響を与えると仮定しております。

なお、仮定に係る不確実性は高く、感染拡大状況、社会状況、経済状況が変化した場合には、当連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,154百万円	2,882百万円
危険債権額	11,576百万円	10,765百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	6,586百万円	7,806百万円
合計額	21,317百万円	21,453百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	183百万円
株式等売却益	857百万円	1,250百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
貸倒引当金繰入額	346百万円	一百万円
株式等売却損	628百万円	1,347百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,329百万円	1,384百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	490	15.00	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	490	15.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 1. 2021年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	642	20.00	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金
2022年11月10日 取締役会	普通株式	562	17.50	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(注) 1. 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
役務取引等収益								
預金・貸出業務	694	—	—	694	—	694	—	694
為替業務	1,141	—	—	1,141	—	1,141	—	1,141
証券関連業務	70	—	—	70	—	70	—	70
代理業務	793	—	—	793	—	793	—	793
投資信託業務	565	—	—	565	—	565	—	565
保護預り貸金庫業務	47	—	—	47	—	47	—	47
その他	1,390	—	1	1,392	686	2,079	—	2,079
その他業務収益	—	—	—	—	182	182	—	182
顧客との契約から 生じる経常収益	4,703	—	1	4,705	869	5,575	—	5,575
上記以外の経常収益	22,125	4,445	171	26,743	67	26,810	△32	26,777
外部顧客に対する 経常収益	26,828	4,445	173	31,448	936	32,385	△32	32,352
セグメント間の 内部経常収益	654	68	520	1,243	190	1,433	△1,433	—
計	27,483	4,514	693	32,691	1,127	33,819	△1,466	32,352
セグメント利益	4,443	165	517	5,126	185	5,312	△653	4,659

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△32百万円は、「リース業」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△653百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において稼働資産の減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、162百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
役務取引等収益								
預金・貸出業務	705	—	—	705	—	705	—	705
為替業務	996	—	—	996	—	996	—	996
証券関連業務	13	—	—	13	—	13	—	13
代理業務	799	—	—	799	—	799	—	799
投資信託業務	464	—	—	464	—	464	—	464
保護預り貸金庫業務	45	—	—	45	—	45	—	45
その他	1,436	—	2	1,439	782	2,221	—	2,221
その他業務収益	—	—	—	—	183	183	—	183
顧客との契約から 生じる経常収益	4,461	—	2	4,463	966	5,430	—	5,430
上記以外の経常収益	30,272	4,455	185	34,913	44	34,957	△275	34,682
外部顧客に対する 経常収益	34,733	4,455	187	39,377	1,010	40,387	△275	40,112
セグメント間の 内部経常収益	695	73	509	1,277	199	1,477	△1,477	—
計	35,429	4,528	697	40,655	1,210	41,865	△1,752	40,112
セグメント利益	4,877	167	567	5,612	159	5,771	△828	4,942

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△275百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△828百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	19,725	19,915	189
その他有価証券	1,045,532	1,045,532	—
貸出金	1,709,107		
貸倒引当金 (※)	△8,244		
	1,700,862	1,716,975	16,112

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券 (※1)			
満期保有目的の債券	21,020	20,937	△83
その他有価証券	944,899	944,899	—
貸出金	1,723,803		
貸倒引当金 (※2)	△8,022		
	1,715,781	1,716,772	991

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
非上場株式(※1)	2,273	2,270
組合出資金(※2)	19,972	13,038

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる時価で四半期連結貸借対照表に計上している金融商品は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	34,180	—	—	34,180
その他	76,169	75,702	9,036	160,908
デリバティブ関連 (※1) (※2)				
金利関連	—	(1,676)	—	(1,676)
通貨関連	—	(389)	—	(389)

(※1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(※2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、ヘッジ対象である有価証券等の相場変動等を相殺す

るためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
株式	26,603	—	—	26,603
その他	25,942	80,805	11,907	118,656
デリバティブ関連(※1)(※2)				
金利関連	—	(784)	—	(784)
通貨関連	—	3,241	—	3,241

(※1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の相場変動等を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	19,725	19,915	189
その他	—	—	—
合計	19,725	19,915	189

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	21,020	20,937	△83
その他	—	—	—
合計	21,020	20,937	△83

2. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	21,816	34,180	12,364
債券	455,209	454,615	△594
国債	149,800	148,366	△1,434
地方債	193,732	194,913	1,180
社債	111,676	111,336	△340
その他	565,372	562,592	△2,780
合計	1,042,398	1,051,388	8,989

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	15,235	26,603	11,368
債券	450,654	438,566	△12,087
国債	158,571	150,016	△8,554
地方債	184,305	182,795	△1,510
社債	107,776	105,754	△2,022
その他	513,243	480,568	△32,675
合計	979,132	945,738	△33,394

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比して著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、483百万円（うち株式483百万円）であります。当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合等であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	17,372	△329	△329
	買建	3,703	0	0
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
その他				
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合計		—	△328	△328

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業

種別委員会実務指針第25号（2020年10月8日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
店頭	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨スワップ 為替予約			
	売建	59,117	3,289	3,289
買建	3,981	△1	△1	
その他	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合計		—	3,287	3,287

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号（2020年10月8日））等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	100.51	100.04
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,269	3,200
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,269	3,200
普通株式の期中平均株式数	千株	32,527	31,988

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり四半期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は140千株（前第3四半期連結累計期間は121千株）であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第211期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）中間配当について、2022年11月10日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| （1）配当金の総額 | 562百万円 |
| （2）1株当たりの金額 | 17円50銭 |
| （3）支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年12月5日 |

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月7日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月7日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号
(本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)

山形県山形市旅籠町二丁目2番31号

【縦覧に供する場所】 株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番15号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第211期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。